

平成28年度町政等に関するアンケートによる意見、提案、課題等

- 1 大川戸地区みどり自治会入口交差点信号機の設置を要望しても道路幅の関係で出来ないとのこと。町として、ならばどうすれば条件をクリア出来るのか積極的に行動してほしい。不可能を可能にする為の努力を期待します。

回答：総務課

新たな信号機の設置については、警察庁から「信号機設置の指針」が示されており、「道路幅員要件」、「歩行者の滞留場所確保」、「交通量」、「隣接信号機との距離」等について定められています。

また、設置要件を満たした箇所へ必ず設置されるものではなく、県内における優先度の高い場所から設置されています。平成27年では、要望箇所（設置要件を満たした場所）877基に対し、設置箇所は、28箇所（新設道路を含む）となっており、既設道路における新たな信号機の設置は非常に難しい状況です。

御要望の箇所への定周期式信号機の設置については、道路幅員などのハード面の課題のみならず、要望箇所から第二歩道橋までのスクールゾーン（時間帯車両通行規制）の解除やスクールゾーンを解除した場合の第二歩道橋に隣接した横断歩道の安全確保について、関係自治会やPTAとの協議や合意形成が必要となるなど、整理しなければならぬ課題も多いことから、信号機の設置は困難な状況です。

- 2 交通網の整備、及び草刈りをもう少し実施していただくとありがたいと思います。

回答：まちづくり整備課

道路網の整備につきましては、町道の幹線となる都市計画道路町道6号線の整備を平成29年度に予定しています。また、通学路の安全対策として大川戸地区の町道3号線の歩道整備の詳細設計を行う予定です。

今後も適正な維持管理に努めたいと考えています。

また、草刈については、必要に応じて実施します。

- 3-1 新しい道路（浦和－野田線）の進捗状況はどうなっているのか！

回答：新市街地整備課

都市計画道路浦和野田線については、埼玉県が施工する道路となっており、現在町道6号線の河原町深町線との交差点から県道葛飾吉川松伏線までの区間で道路築造工事が順次進められています。今後、葛飾吉川松伏線の交差点部の工事が終了すれば、この区間について開通できると伺っております。また東埼玉道路と交差する田島地区では、測量業務が行われました。

早期開通については、周辺自治体で構成する「浦和野田線建設促進期成同盟会」における県への要望活動や、直接町から県に要望する等の活動を通じて引続き早期開通を働きかけていきます。

3-2 防犯について、もっと交番とか増やすべきではないのか？

回答：総務課

交番の設置につきまして、埼玉県警察では、地域の犯罪発生状況や交通事故発生件数などの治安情勢、人口、面積、近隣の警察施設の設置状況などに加え、地域住民の意見要望等を総合的に勘案し、効率的かつ効果的に警察活動が行えるようバランスよく行うこととしており、当面は既存交番等の移転、統廃合が伴わない交番の新設は見送る方針が示されています。

したがって、現状におきまして交番の新たな設置は非常に難しい状況となっています。

一方、埼玉県では、「わがまち防犯隊」として、地域におけるボランティアによる防犯活動を積極的に推進しており、当町においても、「松伏町青色防犯パトロール隊」を中心に、各自治会における防犯活動が行われ犯罪発生件数が減少しておりますので、引き続き、地域住民による「地域の目」を増やすことによる防犯対策を図っていきます。

4 町施策について、情報の不足があるので、各自治会単位に職員を割り当てるなどして連合自治会の会議などの際に参加して情報の発信を積極的に行って欲しい。

回答：総務課

各自治会等の単位での情報発信については時間的、人力的に困難ですので、行政説明会を全体の説明の場とさせていただき、情報の発信については引き続き広報紙やホームページ等で随時行っていきます。

広報紙等もより分かりやすいものを発行していけるよう適宜見直しを行い、その他の情報発信ツールも研究し、積極的な情報発信に努めていきます。

5 近隣の市町村に比べると、際立って開発が遅れ、生活する上において、不便である。行政の力強いリーダーシップが不足している。今後の町の発展のため、役場の頑張りに期待する。

回答：企画財政課

現在町では、第5次総合振興計画の土地利用構想に基づき、町を4つの地域に区分し、恵まれた自然環境を活かしつつ、秩序ある町の発展を目指した土地利用を図ることとしています。さらに、地域の活性化を図るため、「職住近接と核づくりによる新市街地区域」及び「北部地区の拠点区域」を活性化推進地区として位置付け、重点的な土地利用を図ることとしています。

活性化推進地区のうち、新市街地区域の整備につきましては、本年度埼玉県企業局による産業団地の実現に向けた「産業団地可能性調査」が実施されました。この動きを受け、町では今後企業誘致を円滑に推進していくため、産業団地の用地取得に係る合意書の取得を行うとともに、併せて、平成27年度に調査研究を開始した道の駅構想の実現に向けて、関係機関との調整を行い、雇用と賑わいを創出できる

よう取り組んでいるところです。

今後につきましても、松伏に暮らしてみたい、暮らしてよかった、暮らし続けたいと思われるような「暮らし満足度一番のまち」の実現に向け、住民の皆様のご期待に応えられるよう努めていきます。

6 都心に近い松伏は、世間にはあまり知られていない。

その理由は不明ですが、環境・防災面等の指針・対策等、特色ある方策を策定・実施し、他都市に広報活動を行う事により、松伏町の存在感を高めると共に松伏町の人口増加をはかり、松伏町の発展を望みたいと思います。

回答：総務課

環境・防災のみならず、松伏町の認知度の向上のため、広報紙、ホームページや各種SNSなどの情報伝達ツールのあり方を研究し、松伏町の魅力を効果的に発信する手法の導入を検討していきたいと考えます。

7-1 「地方創生交付金」の使い道が見えてこない。

回答：企画財政課

町では、平成26年度に施行されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少がもたらす問題点の克服と町の創生に主眼を置き、戦略的視点に立って進めるべき施策や事業を示す「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度に策定しました。

国の地方創生に係る交付金につきましては、各市町村で策定する総合戦略に記載された事業について申請できることとなっています。

松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、各種データ分析を踏まえ、子育て世代を中心としたファミリー層の定住・呼び込みを促すため、まずは平成27年度からの5年間は町の住みよさをアピールし、定住候補地として松伏町を机上に上げていただくことに注力することとし、その基本理念を「交流人口を増やす魅力づくりと町民満足度の向上」としたところです。

地方創生の推進につきましては、地方創生交付金の活用のみならず、他の補助制度も活用しながら、総合戦略に掲げる基本理念を踏まえ、積極的に取り組んでいきます。

7-2 ゆめみ野地区を縦断する町道が生活道路ではなく、昼夜にわたり大型車両が通り、騒音、排気ガスを出す産業道路になり、環境を著しく悪化させている。

→住みにくい町、転出の原因

回答：まちづくり整備課

ゆめみ野地区を南北に縦断する町道7号線は、都市計画道路として整備されました。

現在は、ふれあい橋から県道春日部松伏線を結ぶ幹線道路になっており、大型車

の通行が多くなっています。

今後、東埼玉道路が整備されることにより、車の通行は減少する見込でありますので、引き続き適正な維持管理に努めます。

7-3 東埼玉道路（側道部）を早期実現させ、上記を少しでも改善させたい。

回答：新市街地整備課

一般国道4号東埼玉道路については、現在吉川市川藤まで開通しております。町内区間が開通していないことにより、町道7号線ゆめみ野通りを通過する車両が多く、近隣住民の方々にはご迷惑をおかけしている状況です。

町としましては、一日も早く東埼玉道路が開通するよう、国への要望活動をはじめ、用地買収においても最大限の協力を行い現在の用地買収の状況は、約8割の買収率となっています。

今後も早期開通に向けて要望活動や事業協力を積極的に行っていきます。

7-4 上記を完成させ「道の駅」をつくり、越谷地区、春日部地区の近隣地区からの消費拡大を図る。

回答：新市街地整備課

「道の駅」については、東埼玉道路の沿道で新市街地域である田島地区に4つの候補地を抽出し、道路事業者や警察の意見を反映させ精査したものとしていく方針です。

事業を実現できるよう事業内容や事業収支について検討していきます。

7-5 国の機関の誘致（地方創生機関）（松伏地区をモデル地区としての検証機関）

回答：企画財政課

政府機関の地方移転につきましては、平成26年12月に策定された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられ、文化庁が京都府に移転することとなったことは記憶に新しいところです。

しかしながら、地方創生に係る政府機関の移転対象地域は、国の「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」（平成27年3月）によると、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）以外の道府県となっているところです。

また、平成28年12月に改訂された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、政府関係機関の新設にあたっては東京圏外での立地を原則とすることとされています。

こうしたことから、政府関係機関の町への誘致は困難な状況にありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

7-6 町議員の適正数の再検討

回答：議会事務局

町議会議員の定数については、法律により、以前は人口2万以上の町村は最大26人とされてきました。現在、松伏町の議員定数は条例で15人としています。議会議員は、町の政策が、適法かつ公平、民主的になされているかどうかを監視し、町の最終意思を決定するにふさわしい規模であることが必要であるとされています。議員定数の変更は、議会の根幹にかかわる重要事項であり、民意反映の上からも慎重に取り扱っていきたいと考えています。

- 8 早く電車をとおしてほしい。子どもが学校を選ぶ時も、どこへ行くのにも不便。バス停に自転車をとめておけるようにしてほしい。

回答：企画財政課

松伏町の鉄道誘致は、多くの町民からの要望の一つです。鉄道が通ることによって、通学や通勤といった町民の利便性が高まり、町の発展も期待される場所です。

平成28年4月に、国の交通政策審議会の答申において、地下鉄8号線（有楽町線）の野田市までの延伸が意義あるものとして位置づけられました。事業化には課題がありますが、今後も松伏町では、鉄道を誘致するために、県、関係市町、関係民間団体と連携して、関係機関に対して、引き続き要望活動を実施するとともに、早期建設促進に向けて、努力していきます。

また、バス停の駐輪場につきましては、現在「松伏」及び「赤岩入口」バス停に設置しておりますのでご利用ください。その他のバス停につきましては、敷地や安全面から駐輪場の設置は困難な状況ですので、様々な観点から引き続き利用者の利便性の向上に努めていきたいと考えています。

- 9-1 役場内に相談窓口があると聞きやすい。

回答：企画財政課

利用者の利便性向上のため、窓口を広くしたり、窓口のカウンターを低くしたりするなど、窓口を気軽に利用できるよう努めています。

また、一つの窓口で手続きが終わるよう、職員が所属を超えて席にお伺いする等、利用者の方の手続きが簡素化されるよう努めているところです。

- 9-2 北部サービスセンターの広場ですが、雑草などひどいと感じます。もう少し全体をきれいにし、町内の方の利用をどんどん参加し、楽しめるようにしてほしい。

回答：住民ほけん課

雑草等の清掃については、業者委託や役場職員で対応しています。できる限り清掃の時間を増やし環境美化に取り組みます。

- 1 0 自分達で選んだ土地ですが、交通に不便で、年をとってから、少し体の不自由もあって自転車に乗れないので困っています。今は車があって買い物に行けますが、年で運転できなくなったらどうしようと悩みです。

回答：企画財政課

平成29年度より、町内高齢者で免許を持たない方を対象としたタクシー助成制度を試行的に実施する予定となっていることから、対象となられた場合は、ぜひご活用ください。

- 1 1 町のさらなる活性化を望む。

回答：企画財政課

現在町では、第5次総合振興計画の土地利用構想に基づき、町を4つの地域に区分し、恵まれた自然環境を活かしつつ、秩序ある町の発展を目指した土地利用を図ることとしています。さらに、地域の活性化を図るため、「職住近接と核づくりによる新市街地区域」及び「北部地区の拠点区域」を活性化推進地区として位置付け、重点的な土地利用を図ることとしています。

今後につきましても、松伏に暮らしてみたい、暮らしてよかった、暮らし続けたいと思われるような「暮らし満足度一番のまち」の実現に向け、住民の皆様のご期待に応えられるよう努めていきます。

- 1 2 人口減少に対する対策について、公共交通機関等を含めた話を詳細に知りたい。

回答：企画財政課

松伏町の鉄道誘致は、多くの町民からの要望の一つです。鉄道が通ることによって、通学や通勤といった町民の利便性が高まり、町の発展も期待されるところです。

平成28年4月に、国の交通政策審議会の答申において、地下鉄8号線（有楽町線）の野田市までの延伸が意義あるものとして位置づけられました。事業化には課題がありますが、今後も松伏町では、鉄道を誘致するために、県、関係市町、関係民間団体と連携して、関係機関に対して、引き続き要望活動を実施するとともに、早期建設促進に向けて、努力していきます。

バスにつきましては、平成28年度、ノンステップバスを2台導入した民間事業者へ補助金を交付し、バス利用の促進と利便性向上を図りました。更なる新たなバスルート及び運行本数の増加につきましては、引き続きバス事業者に対して要望していきます。

- 1 3 災害時に強い町づくりをお願いします。例えば、ソーラーや風力など自然エネルギーを活用して災害時の電力を確保することも必要だと思います。首都直下地震が発生した時、真価が問われると思います。

回答：総務課

町では、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、松伏町地域防災計画を策定しています。電源確保も含めて、引き続き、関係機関と連携し、災害に強いまちづくりを推進していきます。

また、災害を軽減するには自助・共助・公助が重要となります。日頃の備えの大切さと防災意識の向上について、積極的に啓発していきます。

- 1 4 - 1 小さな子どもが遊べる遊具のある公園が少ない。かがり火公園を楽しみにしていたのに遊具が無くてがっかりした。車を止めてトイレ休憩に利用している人しか見かけないが、あの公園は必要だったのか疑問です。

回答：新市街地整備課

かがり火公園は、平成4年の都市計画決定により整備が決定されたもので、その用地は松伏町土地開発公社により先行取得がなされ、長期間保有していた状況でしたが、公園整備に関して国の補助金の活用ができたことから、非常に有利な条件で整備ができたものです。

公園の遊具については、近年では公園の利用者の年齢層も変わってきていることから、かがり火公園については、大落古利根川の遊歩道に隣接している事もあり、従来の子どもの向けの遊具だけではなく、高齢者向けの健康遊具を設置したところです。

健康増進や健康維持に遊歩道と健康遊具をご活用いただきたいと思います。

- 1 4 - 2 下水工事を義務付けしてほしい。壊れた浄化槽を使用していて下水を排水路にたれ流しにしている家があり、周辺住民が困っています。他世帯が全て工事済みでも、1軒でもその様な家があれば衛生環境が悪いと思います。

回答：まちづくり整備課

松伏町の公共下水道区域内では現在約85%の世帯が公共下水道に接続しています。町では、公共下水道に接続されていない世帯に対し、早急に接続していただくように個別通知や広報等にて啓発を行っているところです。

引き続き、公共下水道に接続されていない世帯に対して接続を促す対策を講じていきます。

- 14-3 自治会で負担している防犯パトロールはシルバー人材センターなどをお願いしてほしい。役員が嫌で自治会を退会する人が多い中、妊婦や小さい子どもがいる世帯がやらされています。出来ない役員まで押しつけられる様では、ますます未加入世帯が増えて自治会の負担が増えて解散する自治会もでてくるのでは？と思っています。ゴミ捨て場も未加入の人も捨てていいのなら、分別されていないゴミも収集して欲しい。置いていかれて回収、分別しなおして出す作業をするのは自治会加入の人達。強制的な募金もあるし、加入のメリットがありません。自治会制度を推進していくなら加入者を何か優遇するとかメリットがあるようにしないと難しいと思います。

回答：総務課

自治会は、地域的な繋がりをもって、互いに支え合い、助け合える近所の組織で、地域の生活環境の向上等を目的に自主的に結成、運営されている任意のコミュニティ組織です。

最近の自治会運営においては、世帯構成員の減少やライフスタイル、価値観の多様化などにより、ご意見のような課題が顕在化しています。

そこで、町では、このような自治会運営の課題解決の一助になるよう「自治会ハンドブック」を作成し、年度毎に自治会長様へ配布させていただくとともに、町ホームページへも掲載しています。

自治会の運営は、その歴史的背景や地域性、規模、活動内容などにより、一概に申し上げられませんが、まずは、自治会内における話し合いが課題解決にとって重要となりますので、自治会の役員さんや班長さんへの御相談をお勧めします。

最後に、自治会の加入メリットにつきまして、会員の皆様の年齢、健康状況、家族構成、地域の状況等により異なり、一面的な価値判断はできないものと思われませんが、地域に末永く居住するには、ご近所コミュニティは必要なものと考えています。

- 15-1 ゆめみ野地区は、移り住んだ人達も多く、昔からの地区に比べ交流が少ないと思います。「ゆめみ野ふれあいサロン」の様な、防災・文化講演活動を実施する様な連合会や自治会への支援を新設して欲しい。

回答：総務課

町では地域コミュニティの醸成を図り、住民の自主的かつ主体的な自治活動を支援することを目的に、自治会等振興補助金（自治会活動魅力アップ事業）制度を設けています。

平成28年度は、ゆめみ野地区の各自治会における夏まつりや餅つき大会、防災訓練などの地域のイベントに対し補助金を交付しました。

引き続き、地域コミュニティの交流に補助金を利用していただきますようお願いいたします。また、イベントを企画し、補助金の利用をご検討する際は、事前にご相談願います。

- 15-2 生活面で住民より要望が出る項目に、①側溝の掃除（重くて難しい、落ち葉等つまり流れが悪くなる）と、②ごみ置き場備品（あみ、ネット、ほうき）購入が毎年出てきます。①は計画し町が実施して欲しい。②は住民の代表である自治会が管理している事のPR（加入、非加入で不公平感が生じる）と備品購入の斡旋・補助を新設して欲しい。

回答：まちづくり整備課①側溝の掃除

町では、側溝の清掃は地域の自治会等をお願いしたいと考えており。清掃の際に使用する器具は、町が貸し出ししていますので、ご活用ください。

側溝の暗渠部分、地域の幹線となる排水路など、自治会等での清掃が困難な箇所につきましては、町が必要に応じて清掃します。

今後も地域で側溝清掃をお願いいたします。

回答：環境経済課②ごみ置き場備品

ごみ置き場の管理を自治会の皆さまが管理している事のPRについては、広報等で紹介していけるよう関係課と調整していきたいと考えています。

ごみ集積所は、利用者の方々により維持管理して頂きたいと考えており、備品購入の斡旋・補助制度の新設の予定はございませんので、ご理解をお願いします。

- 15-3 子どもの通学路を見とおしく安全に改善する為に、定期的な除草と枝うちをお願いしたい。（松小・松高まわり、総合公園まわり）

回答：まちづくり整備課

町では、見通しの悪い箇所等の除草は、毎年定期的の実施しています。また、街路樹の剪定につきましても必要に応じて実施しているところです。

今後も適切な草刈、街路樹の剪定等に努めます。

- 15-4 電車を通す等以前は話がありましたが、町の事業の説明冊子を作り、進捗・可能性を具体的に示したらどうか。

回答：企画財政課

松伏町の鉄道誘致は、多くの町民からの要望の一つです。鉄道が通ることによって、通学や通勤といった町民の利便性が高まり、町の発展も期待されることです。

平成28年4月に、国の交通政策審議会の答申において、地下鉄8号線（有楽町線）の野田市までの延伸が意義あるものとして位置づけられました。事業化には課題がありますが、今後も松伏町では、鉄道を誘致するために、県、関係市町、関係民間団体と連携して、関係機関に対して、引き続き要望活動を実施するとともに、早期建設促進に向けて、努力していきます。

また、埼玉県、千葉県及び茨城県の関係11市町で構成される地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会で事業の経緯や状況などが示されたパンフレットを作成し周知しているところです。

- 1 6 担当窓口が事実関係を確認した一個人の要請で設置した看板で警察も出動するトラブルが数年間続いている。現担当者の改善努力は是とするが、根本的な解決には至っていない。原因をつくった担当者の女性を卑下した態度は、町役場職員全体の不信感にも繋がった。今後二度とこのような問題を起こさないために、職員の教育、指導管理の徹底を願う。

回答：総務課

当町では、人権問題について、また男女共同参画社会の推進について様々な施策を実施しており、職員に対しては、人権問題研修の実施、ワークライフバランスの推進などの啓発を行っているところです。

今後も、人権問題、また男女共同参画社会について、公務員としての倫理の徹底と服務規律の確保を周知していきます。

- 1 7-1 アンケートの役場職員の項目については、出来る人は出来ているが、まるでダメな人はどこの課にいてもダメです。信頼感にしても、その人とかかわり合うことでアップするもの。気軽に声をかけてくれたりすると、何かあった時など、相談ができ、専門知識がなくても努力して答えてくれようとする姿勢が見られると思う。

回答：総務課

松伏町では、理想の職員像を「住民の立場で行動し、目標に向かってチャレンジする明るい職員」としています。この理想とする職員が増えることにより町民の皆さまへのサービスが向上するものと考えています。

今回のご意見を受け、それぞれの職場において適切な窓口対応を行うよう研修などの機会を活かし、より一層お客さまに満足をしていただけるよう接遇の改善に取り組んでいきます。

- 1 7-2 街路樹のせん定時期や、消毒、舗道にかかる雑草の除草等、もっと見直しをしてほしいと思う。

回答：まちづくり整備課

町では、道路の除草を毎年定期的の実施すると共に危険箇所については、適宜除草を行っています。

街路樹の消毒については、害虫が発生した場合は速やかに消毒を実施しています。

また、街路樹の剪定につきましては街路樹の種別により、必要に応じて実施しているところです。

今後も適切な草刈、街路樹の剪定等に努めます。

18-1 「防犯・防災」対策を重点において運営をしていただきたい！「カメラの設置」をしていただきたい！

回答：総務課

防犯カメラの有用性については、すでに「犯罪の抑止手段」や「事件発生後の証拠」として認められ、あらゆる場所において設置が進んでいると認識しています。

一方、埼玉県が実施した「防犯カメラの設置状況の調査」によりますと、県内市町村が設置している防犯カメラの多くは、「駅前などの繁華街や商店街の治安維持を目的としたもの」、「公共施設や学校などの施設管理を目的としたもの」、「道路冠水などを把握する防災対策を目的としたもの」として設置されています。

当町においても、防犯カメラの設置を進めていますが、駅や繁華街がない地域性から、防犯カメラの多くは、公共施設や学校などの施設管理を目的としたもので、居住生活圏における防犯カメラは設置していません。居住生活圏への防犯カメラの設置については、「特定の場所」、「特定の人の行動」が日常的に記録されることから、「プライバシー権」や「肖像権」への配慮が強く求められると同時に、設置費用、維持管理、データ管理など整理しなければならない課題もあります。

町としては引き続き、松伏町青色防犯パトロール隊や自主防犯パトロール団体と協働した「地域の目」による防犯対策を図ってまいりたいと考えています。

18-2 バスで越谷駅行の運行を熱望します。

回答：企画財政課

現在、茨城急行自動車(株)及び(株)ジャパントローズの各バス事業者のご協力をいただき、せんげん台駅、北越谷駅、南越谷駅、越谷レイクタウン駅、吉川駅及び野田市駅へと、松伏町から近隣の駅へのアクセスが向上しているところです。平成27年度には、せんげん台駅へ向かう新たなルートが開通され、利便性が向上しました。

越谷駅行きのバスにつきましては、他の自治体やバス事業者との兼ね合いがございますことから、機会を捉えて要望していきたいと考えています。

19 他市町や全国への「発信力」を高めてほしい。石川遼くんに頼らず、町として先進的な取り組みを研究・開発・実行し、小さくてもキラリと光る町を目指したい。他のところから「これは松伏に聞いてみよう」と思われる特色がもてたらい。同時に、住民の細かな要望に迅速に対応するフットワークの軽さも大事。こっちを徹底して追及すれば、それも町の「売り」になるし…。研究の余地はまだあるように思う。職員や議員のアイデア（町民の声も聞いて）に期待する。

回答：総務課

広報紙、ホームページや各種SNSなどの情報伝達ツールのあり方を研究し、先進的な取り組みに限らず、小さな魅力でも町内外に伝えることができるような広報のあり方研究していきたいと考えています。

また、引き続き町制モニターアンケートや町民の声ボックス等を活用し、皆様か

ら頂くご提案を検討していきます。

- 20 金杉小学校へ通っている子どもがいるのですが、魚沼東地区の通学路の路面標識が消えていてほとんど見えなくて、トラックなど通って行くのであぶないです。路面標識を修繕してほしい。街灯を増やしてほしい。よろしくお願いします。

回答：総務課

通学路の路面標示の引き直しについては、完了しました。

防犯灯の新設については、要望箇所等を直接、総務課庶務防災担当へ連絡をお願いします。現地確認等を行い設置について検討します。